

人権啓発 コーナー



人権研修のお問い合わせは、
人権課：☎295080

子供の人権を守りましょう

子供の基本的な人権を国際的に保障する「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は平成26年11月に国際連合総会採択25周年を迎えました。平成27年1月現在、195の国と地域で条約を締結しています。日本は平成6年にこの条約を批准しました。

条約では、子供たちは健康に生まれ、安全な水や十分な栄養を得て健やかに成長する権利「生きる権利」、あらゆる種類の差別や虐待、搾取から守られる権利「守られる権利」、教育を受け、休んだり遊んだり、自分の考えや信じることの自由が守られ、自分らしく成長する権利「育つ権利」、家族や地域社会の一員としてルールを守りながら、自分に関係のある事

柄について自由に意見を現したり、活動することが出来る権利「参加する権利」の4つの権利を守るように定められています。

しかし、いじめや体罰、児童虐待など子供の人権を侵害する問題が発生しています。全ての子供たちの権利が守られるように、私たち大人一人一人が子供たちに関心を持ち、子供が大切にされる地域社会をつくっていくことが大切ではないでしょうか。

○子育ての悩みがあったら、相談してください。

☎子ども支援課 295076
岩国児童相談所 ☎291513

春のイベント情報②

日米親善デーや花菖蒲まつりなど
春から初夏のイベント情報を紹介

放映：4月25日(土)
～5月1日(金)



▲吉香公園の花菖蒲園

広報番組

CATV「アイ・キャン」C17ch、D11ch

岩国市政番組

かけはし

Kake-hashī

地域イントラネットで公開中!

[http://
gallery.inet.city.
iwakuni.
yamaguchi.jp/vod/](http://gallery.inet.city.iwakuni.yamaguchi.jp/vod/)

※放送時間は、EPG(リモコンの番組表ボタンで操作)で確認してください。
※番組編成の都合により、急きょ放送日時や内容が変更になる場合があります。

こんなときどうする? ～消費者トラブル～

架空請求や悪質商法などへの対処
法を紹介

放映：5月9日(土)
～15日(金)

